



かえる通信



みのり川信英 後援会会報

No.3

■ 発行 ■
みのり川
信英
後援会

何をかえるのか？



今年一月十九日から一五〇日間に渡って開かれた第一五九回通常国会が六月十六日に閉幕しました。私にとって最初の通常国会でしたが、おかげさまで様々な経験を積むことが出来ました。これも皆様方の温かいご支援とご指導の賜と、心より感謝申し上げます。

さて、今国会では、年金制度改革関連法をはじめとする有事関連七法や道路関係四公団国民営化関連法、

国・地方財政の三位一体改革関連法など一二〇の政府提出法案が成立しました。また、対北朝鮮経済制裁のための改正外為法、特定船舶入港禁止特別措置法など十五の議員提出法も成立しました。

今国会での経験を更に活かし、今後も地域の皆様の声に耳を傾け、今秋の臨時国会、年明け後の次期通常国会では、再び地域と国政の橋渡し役を務められるよう、精一杯頑張って参りたいと思います。

六月四日の自民党会派合流に際しましては、大勢の皆様にご心配をおかけして申し訳ありませんでした。おおよそ半年に渡った国会議員としての活動を通し、皆様方から選ばれた者としての

の責任を果たすべく、いろいろな法案や案件、地元

の責任を果たすべく、いろいろな法案や案件、地元の団体、そして個々の皆様からのご要望にもきちんと対応し、できるだけそれらを実現していくために何が最善かを十二分に思案し熟慮した結果としての決断でした。結果的に報道が先行してしまい、皆様を驚かせたり、ご心配をかけたこと心からお詫び申し上げます。

今後も、私は

自分のスタイルを変えることなく、新しい政治の形を実現すべくこれからも一所懸命努力して参りますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い致します。



何がかわったのか？